

令和6年度(2024 年度)第4回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時 令和7年(2025 年)3月12日(水)午前10時から12時10分まで

場所:鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者:梶川委員、千委員、小澤由香委員、小澤恵委員 (高橋委員欠席)

栗原館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長(中央)、河合館長(腰越)、中野館長(深沢)、
大槻館長(大船)、佐藤館長(玉縄)

配付資料

- (1) 鎌倉市新教育大綱(案)概要版
- (2) 定例市議会における図書館関連質問について
- (3) 鎌倉市図書館情報システムの更新について
- (4) 令和7年度(2025 年度)図書館休館日程
- (5) 令和7年度図書館事業予算要求状況
- (6) R6 サービス計画年次評価表、研修受講実績 2023、同 2024、講師実績 2023、同 2024
- (7) 鎌倉市図書館協議会における施設整備の検討経過
- (8) 新深沢図書館の必要機能について(新深沢図書館について(案))
- (9) これからの図書館のあり方について
- (10) 第5次鎌倉市図書館サービス計画の諮問について

図書館: それでは、少し早いですが、皆さんお揃いなので始めます。これより、令和6年度第4回鎌倉市図書館協議会を開会します。私は中央図書館長の栗原です。本日は委員が改選されて初めての協議会になりますので、委員長選出までの間、会議の進行を、僭越ですが図書館側で務めさせていただきます。まず、事務局から、委員の出席について報告をさせていただきます。

図書館: 本日、高橋委員から公務のため欠席という報告を受けていまして、委員4名出席されています。

図書館: ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。本日市内の中学校が卒業式で、校長は出席が難しいとのことですので、次に、本日の傍聴者の状況を報告ください。

図書館: 傍聴者が8名申し込みあり、定刻前なので6名がいらしています。

図書館: 傍聴者が6名いらっしゃるということですが、委員のみなさま、傍聴者の入場を許可して、よろしいでしょうか。遅れていらっしゃる方は到着次第、お入りいただくようにします。よろしくお願いいたします。

(委員了承、傍聴者入場)

図書館: 傍聴される方をお願いいたします。傍聴席において静粛にし、会議の妨げになるような行為をしないでください。また、意見を発表することはできません。以上、お願いいたします。本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。資料は日程の下に記載されていますので、確認させて

いただきます。

(図書館から資料の確認)

図書館: 本日は委員が改選されて初めての協議会になりますので、委員のみなさまのお手元には委嘱状を置かせていただきました。任期は記載のとおり令和6年12月16日から2年間、令和8年12月15日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。新委員のお名前は委員名簿をご覧ください。では、委員の皆さまを順番にご紹介させていただきますので、席順でひと言ご挨拶をお願いいたします。

(委員、順に挨拶)

図書館: 続いて事務局職員を紹介します。

(事務局順次自己紹介)

また、本日は報告事項「ア教育大綱・教育振興基本計画の策定の取り組み状況について」の説明の関連で、教育文化財部次長兼ねて教育総務課担当課長の小原が同席させていただいております。

(小原次長自己紹介)

図書館: では、日程に従い、議事を進めます。日程1の「鎌倉市図書館協議会委員長の選任について」を議題とします。鎌倉市図書館協議会運営規則第2条第1項で、委員長は委員の互選によって定めると規定されております、委員の皆さまいかがでしょうか。どなたかご推薦や、ご意見ございますか。

A委員: ご経験のある、千委員にお願いしてはいかがでしょうか。

図書館: 前回から引き続きいらしている千委員に、というお話を頂戴しました。いかがでしょうか。千委員、お願いできますか。

千委員: はい。ではお引き受けいたします。

図書館: 新委員長が決まりましたので、以下の議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員長: では、議事をすすめます。よろしくお願いいたします。日程2の「鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名について」を議題とします。職務代理者は委員長の指名ということになっておりますので、誠に恐縮ですが小澤由香委員、お願いできますか。

小澤由香委員: 私でよろしければ。(委員了承)

(傍聴者 最後のおひとり入場)

委員長: 小澤由香委員に代理の時、お願いいたします。それでは、日程の3、報告事項に移ります。

アの「教育大綱・教育振興基本計画の策定の取り組み状況について」、事務局からご報告をお願いいたします。

小原次長: 教育文化財部次長の小原です。鎌倉市教育大綱の説明に参りました。お手元に概要版を一枚だけお配りしたが、それだけだとそもそも教育大綱とはなにか、どういう思いを込めているのかが伝わらないと思う。そうしたところも踏まえて、この後の実際の図書館の議論の参考になるように、図書館を含めた教育政策全般を鎌倉がどう考えているのかをお話したい。そもそも教育大綱は法律上、各自治体で文科省から作れと言われているものです。鎌倉の教育のビジョンを

表すもの、大きくどのような方向に向かっていくのか北極星のようなものとして作成したいと考えている。2年間議論を重ねてきてこの4月に策定されるので説明に参りました。私は今は教育文化財部の次長ですが、もともと文科省に8年、そのあと民間企業にいたりして、昨年9月から鎌倉市にお世話になっている。今日は2本立てとして、鎌倉の教育を取り巻く背景と、ビジョンというところをご説明したい。まずは背景ですが、chatGPTなど技術の進展が進んできて、コンサルをしてきたが、コンサルはリサーチをして企業に報告してお金をもらう仕事ですが、鎌倉幕府と江戸幕府を比べて共通点と相違点を論じたり、精緻にやってもらってきれいなスライドにして報告するのが仕事だった。「共通点と相違点を表にまとめてください」というと、chat GPT が作ってくれる。コピーして貼ってしまえばできてしまう。私の前職の仕事をかなり奪われているなど感じる。AI は、ANI、AGI、ASIと、10 年後ぐらいには今の AI は AGI になって、人間がサルを見るくらいの智能差で、AIが人間を見る、さらに数十年経って ASI となると、人間が金魚を見るくらいの智能差で AI が人間を見るように。人間とAIの智能差はどんどんついていく、AI の智能はどんどん上がっていく。そのことで社会がどんどん大きく変化する。内閣府では、技術の進展によって、もともとは society1.0 といって狩猟社会が農耕社会に、工業社会になっていくのがもともとは1万年かけていたのが千年になり、150 年になり、とどんどん短いスパンで大きく社会が変容していく。それでは society5.0 というのはどういう社会か、まだ分からないが、AI などがキーワードになって今の社会がまたさらに大きく変わっていく。もっと言うと、今、変わりつつあると言えるのかなと思う。そんな社会的背景で、一方で技術の進展はあるが、日本というところを捉えた時に、人口は鎌倉幕府成立の頃の何十倍にもなってきたが、この人口は今後100年ほどで半分に減ってしまう。低位の推計で行くと、2100 年には 3,700 万人の人口になり、4,000 万人を割り込む。昨年一年間の出生数 72 万人で、大体1学年 100 万人と計算していたのが 90 万人になり、コロナの影響で、一気に72 万人に。低位水準より下の水準で推移している状況にある。人口減少が深刻で、民間でやっていた時も、この市場規模を調べてくださいとか、売り上げ推計してくださいという仕事をしていたが、絶対全部、最後には人口をかけるんですね。人口をかけると、すなわち市場規模が減る。税収も減って、公共サービスも落ちるに決まっている。そこでどう教育を考えるかと言うと、一人当たりの質を高めていかなければならない。実質賃金が世界で日本だけ低い中で、こうした中に子どもたちは飛び込んでいく状況なのかなと思っている。文科省や政府はどう考えているのかというと、ソサエティ 3.0、4.0 工業化をどんどんしていく、大量生産大量消費とか、都市を巨大化し、新しいインフラを建てるとか、世界の同一性均一性が大事で、最低限質を担保する教育が大事だということで、テストを採る学力を採る、一斉授業で学力を平等に高める授業するのが、皆一斉に同じことをすることが重要とされていたのがこれまでの教育だった。これからは、ウェルビーイングや人口減少が当たり前になっていく中で多様性を重視した人材育成が重要になってくると言われている。テクノロジーが変わる中で、社会がそれによって変わっていく。一方で経済的には厳しくなる中で政策的には答えのない問に答えていく、多様性を尊重した学びが重要になっていくのが日本を取り巻く教育環境なのかなと思っている。そうした中で鎌倉はどういう教育に向かっているのかを整理する中で教育大綱を作っている。教育はどんどん変わるんだ、どう変わってい

くんだということ、目指す姿を見ていくためにこういう形で整理をしていきたいと思っている。教育大綱は、今まで見てきたとおり、どんどん社会が変わっていくので、皆で学び続ける、生涯学習の観点が大事になってくる。生涯にわたって学び続けていくんだという、キーワードとして市民の皆さんに伝えやすいものがないか考えた時、「炭火」じゃないかと。「炭火」のごとく誰もが学びの火をともし続け、生涯にわたり心豊かに生きられるまち鎌倉。というのがビジョンになる。炭火というのはじわじわと燃え続ける。炭火をキーワードにすると、浄智寺の朝比奈恵温さんが修行でも炭火を燃やす、燃やすといったん 1,000℃ぐらいに上がり、夜になると灰をかけて温度を下げるが、それでも500℃ぐらいになる。消えることはなくて次の朝また灰をくべて息を吹きかけると千℃に上がる。学びもそうあったらよい、受験勉強や誰かに言われて勉強すると言った一時的に火を燃やすのではなく、自らの中でじわじわ学びの炎をともし続けてほしいなというところで「炭火」というキーワードをだした。そうした炭火のような学習者に向けるために、ビジョンに向けて行動指針、コンパスとして手元でどういったことを重要視していくか、というときに、学習者中心の学びを掲げています。学習者は子どもではなく、図書館でそうであるように皆が、全員が学習者となって、掲げていくべきと考えて、学習者中心の学びと言っています。3つの観点があり、一つ目が、個別最適の視点、二つ目が自己決定、三つ目が未来の先行投資の視点。このあたりは教育大綱で議論をしているところですが、大きく、こういう視点を持って学習者を中心にすえた教育をしていきたいと考えています。学校教育の例になるが、例えば、教育はこういうことを教えたいという大人の思いが強いので押しつけになりがちだが、学習者中心の学びとなると、例えば、子どもたちがなんでシャーペンを使ってはいけないんだらうということを調べて、先生にインタビューして、高学年がシャーペン使っていていようにルールを変えませんかという学びをすとか、自分たちの学校の周りにはどんなごみがあって、どんなことをすればみんながもっとリサイクルしてくれるのか。地域のスタートアップと連携して、トングがインターネットとつながっていて、トングで拾えばこれはプラスチック、これはペットボトルなど、拾えば拾うほどどういうごみが落ちているのかデータを集める。それで子どもたちがそのデータからこういうごみが多いならこういうことをやっいてこうと提案していく。大人が子どもにとか、指導者が学習者に教える学びではなく、学習者が自分の中で内発的な燃え上がってきた学びをたぎらせてほしいという思いを学習者中心の学びに込めているということです。

学習者中心の学びを具体的に進めていくためにどういったことをすべきなのかというところで、わくわくして未来への先行投資をつくる学び、わくわくするような探究的な学びをできるようなコンテンツをしっかりと作ることであったり、二つ目は地域の宝物を活かして、生涯かけて機会を作る、鎌倉にはたくさんの社会、自然、文化資本があるので、そういったものを活かしていきたいということ、三つめは多様性、共生社会を共創するということで、多様性をしっかりと活かした学びを作るティク、四つ目は学習者中心の学びを支える環境を整備するということで、まさに図書館がそうだなと思うのですが、環境がしっかりしていないとどこで学ばいいのですか、となってしまうが、環境自体を充実させていく、この四つをしっかり進めていきたいと思っている。

ここからはかなり行政的な話だが、左側が現状ということで、まちには教育も含めた全体の総

合計画があります、その下に教育大綱があり、その下に生涯学習プランなどがあるといくつもあり、図書館サービス計画などもその一つだが、今はそれぞれがかなりバラバラになっている状態です。今後の方向性としては、教育大綱と総合計画はつながっていて、教育大綱の方向性と各計画の方向性もつながっている。教育振興基本計画と位置付けて、すべての計画が体系的に整理されている状態を作りたいと思っていて、どう図書館サービス計画とつなげていくかを考えていきたいと話しているところです。具体的には、教育大綱では目指す姿、行動指針、学習者中心の学びを据えながらも、教育振興基本計画では具体的な施策を書いていく中で、図書館はどうするのかを位置付けて、教育委員会が一体として図書館を含めながら施策を進めていきたいと考えている。かなり駆け足になりましたが、教育大綱、教育振興基本計画についての説明は以上です。ご質問等あればお願いします。

委員長:今の小原次長からの報告に、質問、確認点等ございますか。

小原次長:ご感想でもいいです。

委員長:学校教育だけでなく、生涯学習も含めての全体の大綱ということで、ちゃんと図書館にも目配せしていただいているありがたいと思う。私は感想です。他にないようですので、報告のありました事項については、了承ということにしたいと思います。それでは、報告事項の「教育大綱・教育振興基本計画の策定の取り組み状況について」は、了承することといたします。ありがとうございます。

図書館:公務がありますので小原次長はここで退席させていただきます。

委員長:ありがとうございます。次に、報告事項の「定例市議会における図書館関連質問について、事務局からお願いいたします。

図書館:報告事項 イ 定例市議会における図書館関連質問について 資料に沿って報告します。まず、令和6年 12 月4日から 12 月 23 日まで開催されました鎌倉市議会 12 月定例会の一般質問における図書館関連の質問内容と答弁内容について報告します。

一般質問では、12 月6日、高野洋一議員から、まず「令和6年度第1回鎌倉市図書館協議会において、本庁舎現在地における中央図書館の整備を含め、図書館の施設整備について協議事項として取り扱われることになったが、この間、どのような協議が行われているのか。また、協議内容の本庁舎の移転計画への反映について、教育委員会としてはどのように考えているのか。」というご質問がありました。

教育文化財部長の答弁ですが、「鎌倉市図書館協議会においては、令和5年 11 月以降、これまで5回にわたり、新図書館に求められる機能や運営等の視点で協議を行ってきた。具体的には、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画、電子書籍、読書バリアフリー、子どもへのサービス、新図書館に必要とされる機能などのテーマについて委員間で継続的な協議を行っている。

これを受け、中央図書館では、鎌倉市新庁舎等整備基本計画の策定後、新深沢図書館で必要な機能や共用スペースの活用について、利用者からの意見も参考にしながら、より充実したものとなるよう、職員間でも協議を行っている。引き続き市長部局と連携をしながら、深沢図書館に導入する機能等、基本設計を進める中で検討していきたい。」とお伝えしました。

その答弁を受けまして「昨年度から入れると5回だという答弁があったが、年度内に、図書館協議会として、市長部局側に何らかの意見具申を出される予定であるという認識でよいか。」と聞かれましたので、「協議事項ということで、答申や意見書を出すまでというのは考えてはいない。」と教育文化財部長からお答えしています。

さらに「市側にどうやって示すのか。」と聞かれ、「図書館協議会へは今後の鎌倉の図書館の望ましい在り方について諮問を行い、そこで答申等を得ていきたいと考えている。」と答弁したところ、「11 月に行われた第3回の図書館協議会では、さらに諮問することになったと触れられたが、これは計画との関係でどういう意味合いなのか。諮問というのは何を諮問するのか。」とお尋ねがありました。教育文化財部長から「諮問はこれからだが、新図書館に求める機能や運営の視点で、継続的に協議を行っている。今後、デジタル化など図書館を取り巻く環境は大いに変わっていくことが考えられることから、図書館の運営体制の全般に関わるもの、これからの図書館の望ましい在り方について、今後、図書館協議会に諮問する予定である。」とお伝えしました。

最後に「今まで協議してきたのは、新庁舎の整備、そこに複合整備するとしている新図書館についての内容、諮問するのはさらにそこから地域館の在り方、サービス計画には記載されている今後の図書館のより広い、深い在り方も含めて諮問をするという理解でよろしいか。」と確認があり、「御指摘のとおり」とお答えしました。

12 月9日、森功一議員から、市役所跡地への中央図書館の移転について「中央図書館の機能について、現在地にどのように整備する方針か確認したい。」とのご質問がありましたので、教育文化財部長から「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の策定にあたっては教育委員会や図書館協議会においても協議を行い、新しい図書館としての考え方が反映されたものになっていると考えている。利用者から図書館に対しては、静かに本が読める静読室、子どもや青少年の居場所、バリアフリー化など、様々なニーズが寄せられており、現在地に整備される予定の施設では、図書館の部分だけではなく、共用部分を活用することで、多様な要望に応えられる施設にすることができると考えている。引き続き市長部局と連携を図りながら、誰もが気軽に活用でき、集い、学び、つながることができるような魅力的な図書館の検討を進め、基本設計に反映されるよう、調整をしてまいりたい。」と答弁を行いました。

12 月 12 日開催の教育福祉常任委員会では、図書館に関する案件はありませんでした。

次に、令和7年2月6日から開会中の鎌倉市議会2月定例会についてです。

まず、一般質問ですが、2 月 12 日に竹田ゆかり議員から「子どもの権利条約第 31 条にある休息及び余暇、遊びや文化的な生活について図書館ではどのように保障しているのか。また、図書館では、資料等の選書にあたってどのように子どもの声を聞いているのか。」というご質問がありました。

教育文化財部長から、「鎌倉市の図書館では、本のリクエストカードや Web、館内の検索機などで、借りたい本や読みたい本について希望を出してもらっている。資料等の選書では、ここから得た子どもからの希望も判断材料とし、購入につなげているところである。図書館は子どもの居場所の一つであり、自分の時間を自由に過ごせることを大切にしている。年齢に応じたおはなし

会などの場も設けながら、子どもたちの文化的生活に資することも図書館の社会的役割と認識している。引き続き、読書環境の改善に向け鎌倉市子ども読書活動推進計画を推進するとともに、子どもたちの希望も踏まえた誰もが利用しやすい図書館の実現につなげてまいりたいと考えている。」と答弁を行いました。

一般質問は以上となります。

次に 2 月 19 日から始まりました代表質問ですが、まず神奈川ネットワーク運動・鎌倉からのご質問で「新深沢図書館に関し、中央図書館では 2024 年度にどのような取組を行い、2025 年度には基本設計にどのように関わるのか。」と聞かれ、教育長から「令和6年度は、鎌倉市図書館協議会や図書館職員間での協議、あるいは障害当事者への聞き取りや県委託のバリアフリーアドバイザー等からの助言、先進都市への視察などをもとに、深沢図書館の必要な機能などについて検討を進め、市長部局と共有してきている。令和7年度においても、新深沢図書館に付随して整備が予定されている共用スペースや静読室、児童コーナーなどについて、子ども読書の拠点としての機能を踏まえたレイアウトを図書館から具体的に提案することなどを通じて、生涯にわたり心豊かに利用できる施設の実現を目指したいと考えている。」と答弁しました。

次に「市史編さん事業をどのように進めていくのか。」と聞かれ、やはり教育長から「補助執行として、図書館では歴史的公文書の選別を行うとともに、市史編さんの進め方や体制整備について市長部局と協議を進めてきたが、令和7年度についても引き続き、鎌倉市市史編さん委員会の再開に向けた検討など、準備に取り組むこととしている。新たな市史は、市史編さん委員会が再開されたのちに方向性を決定することになるが、すでに刊行された市史の続編を編さんすることを想定しており、関連資料の収集等では時機を逸することのないよう取り組んでまいりたい。」とお答えしました。

鎌倉市史について補足させていただきますと、鎌倉市では市制二十周年記念事業として昭和 30 年代に市史 6 冊を刊行、また市制四十五周年記念として昭和 60 年から平成6年にかけて 7冊の市史を刊行しており、ここで一区切りとなっております。

この刊行については市長の業務として市長部局において進められてきましたが、図書館が市史編さん事業に付随する歴史的公文書選別事業を市長部局の総務課とともに協議して進めてきたこと、近代史をはじめとして鎌倉に関する資料収集に取り組んできたことから、平成 24 年に市長の権限に属する事務である市史編さん及び市史編さん委員会に関する事務を教育委員会の職員、すなわち図書館で補助執行することとなりました。

時間がたてばたつほど、資料の散逸が危惧されるため、令和6年度に市長部局と協議を重ね、体制強化を諮ったうえで、補助執行を受けている図書館で市史編さんの体制づくりに向けた準備を始めることとしました。また、担当する職員については、総務課との兼務とし、市長部局との連携を図ることとしています。

次に自民党・無所属の会から「働く世代と地域社会の接点が少ないと感じている。学習センターや図書館が働く世代にとっても利用しやすい施設となり、地域社会に呼び込むための魅力的な施設となれば良いと考えるがいかがか。」と聞かれ、教育長から「利用者の中心は高齢者や親

子連れであり、働く世代の利用率は低い状況にある。教育大綱で目指す「炭火のごとく生涯にわたって学びの火を灯し続ける」ためにも、働く世代にとっても魅力的な生涯学習施設を目指していく必要があると考えている。図書館では、Wi-Fi の設置や、スマートフォンで貸出ができるようにするなど、デジタル化の対応を進め利便性を向上するとともに、3Dプリンタ等を使ったワークショップなど、地域と連携した企画展示により、働く世代への魅力も高めているところである。また、学習センターでは、「鎌倉学びのプラットフォーム」として、主に 20 代から 40 代を対象にした好奇心を形にする企画術を学ぶ連続講座も開催している。今後も働く世代をはじめとする様々な世代にとって魅力的な施設となるよう関係団体等と連携して取り組んでいく。」と答弁しました。

次に銀河鎌倉です。「展示スペースと発掘調査資料や図書の収蔵庫を兼ねた歴史郷土資料館・図書館・美術館・博物館を融合した鎌倉研究施設を設置していただきたいが、いかがか。」とのご質問があり、教育長から「現在、策定を進めている「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」において、鎌倉歴史文化交流館や鎌倉国宝館を中心に既存の文化施設などと連携しながら、より充実した収蔵保管、展示等の活用及び研究環境の確保に向けた検討を進めていく。」との答弁が行われました。

次に常任委員会ですが、2 月 25 日に教育福祉常任委員会が開催されましたが、図書館に関する質問はありませんでした。

最後に令和 7 年度に向けた予算等審査特別委員会の教育委員会部分が昨日3月 11 日に審議されました。予算等審査特別委員会におきましても、図書館に関する質問はありませんでした。報告は以上となります。

委員長:ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。例年になくいろいろ質問が多かったように感じます。それだけ図書館への関心が議員の皆さんにも高まっているということですし、図書館協議会自体も、質問で名指しが出るのは私が委員になってから初めてなのかなというところもありますので、我々の役割をしっかりと果たしていければと思う。委員の皆さま、なにかありますでしょうか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということによろしいでしょうか。それでは、報告事項のイ「定例市議会における図書館関連質問について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のウ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定について」事務局から報告をお願いします。

図書館:大変簡単ですがご報告します。子ども読書活動推進計画については、現在、3月21日までを目途に、子ども読書活動推進計画の連絡会議があるのですが、その連絡会議の方たちと書面会議を実施しています。その中で今年度、あるいはこれまで行ってきたことのまとめなどを行い、この会議と同じようにWEBで公開していく予定です。もう一つ、来年度第5次計画策定の予定です。そちらについても連絡会議の方たちと協議しながら考えていく予定です。以上です。

委員長:ありがとうございます。進捗状況のご報告ということで、現在進行中のものはこちらですか。

図書館:はい。今行っている計画は、ホームページで公開しています。

委員長:それではただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、

報告のありました事項については、了承ということでしょうか。それでは、報告事項のうち「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定について」は、了承することといたします。

次に、報告事項の「鎌倉市図書館情報システムの更新について」事務局から報告をお願いします。資料もありますね。お願いします。

図書館:鎌倉市図書館情報システムの更新について、ご報告します。お手元に A4 の資料を一枚ご用意しています。

今回のシステムは、7期目となります。前期に引き続き、京セラコミュニケーションシステム株式会社製の図書館情報システムパッケージ ELCIELO を採用しました。おかげさまで、令和7年(2025 年)2月 26 日(水)に、全館新システムで無事に開館することができました。アクセス集中によるサーバ負荷を軽減するため、ホームページの公開時間は非公開とし、午前 11 時ごろ公開しました。今のところ、大きなトラブルもなく、順調に稼働しています。準備から、ここまでの経過を簡単にご報告します。

令和7年(2025 年)2月 17 日(月)から2月 25 日(火)まで9日間、準備のために全館休館しました。機器の入れ替えとデータ及びホームページの移行、クリーニングを行うとともに、各館でレイアウトの見直しや掲示類の入れ替えなどを行い、開館に向けて準備を進めてきました。

休館中はホームページが利用できなくなるとともに、貸出更新、資料検索、予約、レファレンスなど、すべてのサービスの提供を停止しましたが、電話での問い合わせやポスト返却も非常に少なく、おおむね周知が行き届いていたのではないかと考えています。新しいシステムの大きな変更点は資料のとおり、3つです。1つめは、スマホが図書館カードとして使えるようになったこと、2つめは検索機の使い勝手が向上したこと、3つめはホームページのデザインをリニューアルしたことです。

1つめ、スマホ版図書館ホームページにログインすると、バーコードが表示され、図書館カードとして使えるようになりました。本人認証を確認するため、スクリーンショットや画像では使えません。プラスチックの図書館カードも引き続き使えます。

2つめ、OPAC(目録検索)の画面と機能が新しくなりました。館内用の検索機では、イラストを使った感覚的に使える画面と、ホームページと同じシンプルな画面を切り替えて、好きな画面で使うことができます。検索画面の文字やボタンが以前より大きく押しやすくなりましたが、今後のバージョンアップで、さらに押しやすいボタンに変更になる予定です。

これまで館内用の検索機では、画面を遷移するたびにログアウトしてしまい不便だとの声が多かったので、ログインしたまま検索したり、利用者のページを見たりすることができるようになりました。個人情報を守るため、「おわる」ボタンを追加し、無操作で一定時間が経つとログアウトするようになっています。セルフ貸出の画面が新しくなり、例えば「遅れている資料を早くお返しください」とか、「カードの忘れ物あり」など、利用者の方へのお知らせが表示できるようになりました。

WEB 版の OPAC(PC 版)では検索結果の一覧画面に、図書の表紙画像を表示することができるようになりました。Google Books と連携 しているため、Google Books に画像がある資

料だけ表示されます。

3つめ、ホームページデザインをリニューアルしました。トップページはほぼ、前回のものを踏襲したものにしましたが、海辺のイラストは変更も可能なので、これから順次、新しい画像と差し替えていきたいと考えています。ティーンズ、近代史資料室のページは全面的にリニューアルしました。全般の新しい機能として、閲覧支援ツール「やさしいブラウザ」を搭載しました。文字の読上げ、拡大、背景色変更等が簡単にできるようになっています。

また、近代史資料室のデジタル化資料の検索機能を強化しました。「条件を指定して探す機能」を追加し、ジャンル、地域、キーワードで検索できます。絵はがき、錦絵など、種別で探すこともできます。

このシステム更新を機会に、運用を大きく変更したことがあります。令和6年2月から貸出点数制限を正式に撤廃しましたが、延滞している方へのペナルティを強化しました。具体的には、返却期限日から 15 日間延滞すると、新規の予約の受付を停止します。このシステム更新で、機械上入力ができなくなる機能を追加しました。また、速やかな返却を促すため、督促メールに書誌事項を追加しました。より公平に、必要な資料が必要な方に提供することを目指しています。ご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

最後に、利用者の方の反応などをご紹介します。ホームページの使い勝手について 画面サイズに合わせて PC 版とスマホ版が入れ替わるようになったことによって、見やすくなった反面、戸惑っている声も聞かれます。慣れもあるかと思いますが、改善できるところは引き続き、改善を図っていききたいと考えています。

館内用検索機はイラストが明るく、はっきりと変わったという印象もあり、好評なのですが、依然として文字が小さいとの意見もあります。今後、ボタンがさらに押しやすくなるよう、改修する予定です。

スマホ版でログインして図書館カードとして使えるようになったことについては、これまで要望が何度も上がっていました。ですが、まだ導入したばかりで、私自身は残念ながら実際に使われる方の対応をしていません。利用者の方も、職員も、使い慣れたらとても便利なのではないかなと考えています。

採用している ELCIELO は、保守の範囲内で年に1回バージョンアップが可能です。引き続き、利用者の方のご意見を伺いながら、改修できるところは改修し、よりよいシステムを目指してまいります。報告は以上です。

委員長:ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

A委員:1つめのスマホが図書館カードとして使えるということですが、新規登録とか再発行するときに、スマホで使うからカードはいらないとか、どちらか選んだりもできるのか、それともカードは原則発行して、スマホも使える形なんでしょうか。

図書館:新規発行の時には、一回図書館カードを発行しないと番号が振りだせないなので、いったんプラスチックのカードを発行する必要があります。再発行の時は利用者の方がいららないとおっしゃるのであれば、再発行をする必要自体がなくなるとも考えています。ログインできて使えるので、そ

の番号をずっと使いたいということであれば、カードを新しくする必要なくそのまま使っていただくと考えています。

A委員:今ログインしたんですけども、すぐは出てこないんですね。

図書館:利用者のページに入ってくださいと出ます。

E委員:システムの更新ということで、大変使いやすくなったなと思いました。保守内で、年一回バージョンアップが可能ということでこれもいいなと思ったんですけど、そのバージョンアップに当たりましてはまた休館など必要あるのでしょうか。

図書館:はい、基本的にはバージョンアップについての休館はせず、月曜日の定期休館日を利用して行っています。そのとき数時間ホームページが使えなくなることもありますが、新たな休館は必要ありません。

E委員:それでは市民の方も不便がないですね。ありがとうございます。

委員長:それではほかにないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のエ「鎌倉市図書館情報システムの更新について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のオ「令和7年度の図書館休館日について」事務局から報告をお願いします。

図書館: 報告事項 「令和7年度(2025 年度)図書館休館日程」についてご説明します。A4 一枚裏表の資料をご覧ください。

定期休館日は、月曜日が祝日の場合は開館し、その日以降最初に到来する平日を代わりに休館します。年末年始は、12 月 29 日から1月3日の6日間休館し、合計 57 日間の休館となります。

続きまして2特別整理休館日です。鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、各図書館年間 20 日以内の休館日を設けています。

(1)蔵書点検等のための休館について、例年5月に蔵書点検のため、全館が連続して休館することのないよう、2館ずつ日程をずらして休館しています。深沢図書館・玉縄図書館は5月 13 日の火曜日から 16 日の金曜日まで、腰越図書館と大船図書館は、5月 20 日の火曜日から 23 日の金曜日までの各4日間を休館します。中央図書館は、5月 27 日の火曜日から 6 月 1 日の日曜日まで、6日間休館します。

3の開館日数ですが、中央図書館は 302 日、腰越・深沢・大船・玉縄の各図書館は 304 日間、うち、19 時まで開館する日数は 99 日間となる予定です。

裏面の4に開館時間と、参考に令和6年度(2024 年度)の開館日数を掲載しています。令和6 年度にシステム更新による連続休館を実施したため、令和7年度は今年度より開館日数が増える予定です。

この日程で、令和7年(2025 年)1月 16 日に教育長決裁を得ています。

休館日程については、図書館カレンダーの配布、ホームページに、連続休館については広報かまくらにも掲載し、周知に努めてまいります。以上でご説明を終わります。

委員長:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、報告のあ

りました事項については、了承ということでしょうか。それでは、報告事項のオ「令和7年度の図書館休館日について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のカ「令和7年度予算について」事務局から報告をお願いします。

図書館:報告事項 カ「令和7年度予算について」ご報告します。

現在、市議会で審査中でありますので資料は「令和7年度鎌倉市図書館事業予算要求状況」とさせていただきます。令和7年度の図書館費は、9,964万8千円で前年の1億411万3千円に比べ、446万5千円の減少となっています。主な増減項目を順に説明させていただきます。需用費は、現在工事を準備しております「中央図書館照明器具修繕業務」1,391万5千円が終了しますので、大きく減少しています。消耗品費として300万円弱増額していますのは、鎌倉市全体で取り組みます「東アジア文化都市連携事業」として韓国語、中国語の書籍・絵本などを購入する費用として250万円を要求しています。

委託料は、中央図書館の Wi-Fi 設置委託業務が完了したことにより減少しています。使用料及び賃借料は図書館システムを更新したことにより、400万円ほどの増額となっています。備品購入費では、視覚障害者用の点字ディスプレイ付のパソコン等を新規導入することや老朽化したブックポストの更新などを予定しています。

また、市史編纂事業につきましては、今まで近代史資料担当の一部予算が混在していましたが、先ほど市議会の報告にございましたとおり今後、市史編さんが稼働していくことを見据え、近代史資料担当については図書館費のほうに移動し、純粋に市史編纂事業に関する予算を要求していることで、金額としては多少減っております。以上でご説明を終わります。

委員長:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。では私から何点かなんですが、資料費は、前年度並みというところですが、他の図書館の協議会委員もしているのですが、資料費が減るととたんに利用者数や貸出数が激減しているところがあったりするので、しっかり予算を確保していただきたい。今回はこのままでいいと思うのですが。もう一つ、電子書籍など引き続き検討中というところだと思いますが、それについては今のところ通常の予算には入っていないということでしょうか。

図書館:資料費については前年並み、51,000円の増ですが、新聞雑誌の高騰で、上がることを見込んでいます。電子書籍は具体的に導入する算段がたっていないので、予算要求はしていないのですが。引き続きどのタイミングで入れるかは検討してまいります。

委員長:ほかによろしいでしょうか。それではないようですので、報告のありました事項については、了承ということでしょうか。それでは、報告事項のク「令和7年度予算について」は、了承することといたします。報告事項は以上です。

次に、日程4の協議事項に移ります。ア「第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について」事務局から説明をお願いします。

図書館:ア「第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について」ご説明します。皆様のお手元に、「図書館協議会委員各位」という言葉から始まる横長の資料と、ホチキス止めの外部研修の参加という3枚組の資料があり、これ2つで1セットになります。今施行している、「第4次図書

館サービス計画年次評価表」についてご説明します。この中の数字は、2024 年12月末日時点となります。表中の A は達成、B は現状維持、C は未達成になります。今、お渡ししたばかりなので、中身はあとでお目通しいただいて、次回の協議会の場で疑問点改善点などお出しただいて協議をいただきたいと考えているのと、あとでコメントをメールでいただきたいと考えています。

まず、1 ページから 11 ページまでが、今年度の重点事業の結果と評価になります。現状維持の B 評価が 1 ページ目の「現在の蔵書構成及び出版状況を分析し、鎌倉市にふさわしい蔵書構築を検討します」という項目と、11 ページの「新中央図書館の機能の検討と計画への反映」のみで、残りは A 評価、達成といたしました。現在の蔵書構成と比較が B になっているのは、特に数字の上がり下がりがなかったので B のままになっているということと、新中央図書館の機能の検討と計画への反映は、今年度は深沢図書館に話が移っており、新中央図書館については大きな動きがなかったため B としました。

12 ページからが今年度の重点目標以外の目標の評価です。お詫びと訂正がいくつかあります。まず 12 ページの行政資料のタイトル数ですが、「何を行政資料とするか」によって数がどんどん変わってきてしまいます。発掘調査報告書とか、白書は参考資料と行政資料と郷土資料のどれか判別もつかず、コンピュータでその行政資料だけを抽出できないことがありまして、評価項目として使うことができないと判断し、次年度は他の項目を考えたいと思います。なので、そこは C になっており、自己評価もそのような内容になっています。

14ページをご覧ください。「読書バリアフリー法など社会状況の変化に対応できる職員のスキルの向上を図ります」について、実施・受講した研修内容について書かれているところなのですが、そこが、別添資料の、研修参加、講師実績に関わる部分です。14ページに入りきらなかった部分が別添資料になっていますのでどうぞご覧ください。

次は 17 ページをご覧ください。昨年の大活字本貸出し点数が、今年集計し直したところ去年の数字が間違っていましたので、お詫びして訂正します。その下の朗読 CD の所蔵点数と貸出点数ですが、これもコンピュータで正確に抽出できなかったことがわかりましたので、去年の分も含めお詫びして削除したいと思います。申し訳ございません。

最後に 18 ページです。所蔵する資料の言語の種類数ですが、中国語が北京語と広東語に分かれていて、台湾語もまた別でなどと数えるものによって数が違って、現段階で去年の 36 は少なくとも間違いであることがわかりましたので 29 に訂正させていただきます。この 29 という数字もこの評価表を作った時点の数なので、前後する可能性があります。この先増えるのが望ましいのであるので、来年はその部分に注目したいと思います。ご説明は以上です。

お持ち帰り頂いて、中身をゆっくりご覧いただき、感想、疑問点、改善点など出てくるとと思いますので、コメントをメールでお寄せください。3 月 28 日(金)くらいまでお願いできると大変うれしいのですが大丈夫でしょうか。期間、短いでしょうか。

委員長:28 日でいったん締め切りつつも、もし何かあれば追加で受け付けていただけたらと思います。資料がたくさんでページ数があるので、始まる前にいただいても今読み込むことは難しいと思いますが、もし現時点でなにかあればご意見をいただきたいかがででしょうか。

委員長:一ページ目の表のそれぞれの指標項目の計算方法はどこかに載っていますか。例えば蔵書回転率など。

図書館:最後の 24 ページに用語解説があり、計算式が書いてあります。

委員長:ありがとうございます。

委員長:私は当たり前には知っているのですが、他の委員の方は知らなくて当然ですので、市民からの意見を聞くのが協議会の大事なところですので、そういった意見は本当に重要だと思います。分からないところなどはぜひ言っていただければと思います。私からですが、講師等の実績、別添の資料の最後のほう、職員さんが講師で他のところで話すというところは、非常に、職員さんのスキルがないとできないことだと思いますので、そうした活動がしっかりできているのがすごくよかったなと思いますし、清泉女子大学や相模女子大学の司書課程でも教えていらっしゃるということで、私も日々教えているんですが、学生さんは図書館員が来てお話いただくと全然、私の話と違って目が輝き出すんですね。やっぱり自分たちのなりたいロールモデルの人がそこにいるということだったりするので、ぜひこうしたところ引き続き続けていただきたい。公務との兼ね合いが大変だとは思いますが、司書になりたい人を育てていただければと思います。感想になります。他に何かありますか。

図書館:またコメントをいただけましたら、あらためてご報告します。

図書館:資料を皆さんに見ていただくのが当日になってしまい、準備が行き届かなかったことをお詫びいたします。サービス計画を確実に進めていくために一年一年確認し、委員の皆さまにご評価いただくものです。いただいた意見を踏まえてより良いものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長:それでは3月28日までにコメントと、あらためて我々に連絡がくるのですよね。それに返信したいと思います。それでは、ほかにないようですので、協議事項のA「第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について」は、ここまでとします。なお、協議事項については、協議したことを踏まえて進めていただきますように、また、引き続き、コメントは 28 日までをお願いします。

次に、協議事項のイ「図書館の施設整備について(これまでの協議の中間まとめ案について)」事務局から説明をお願いします。

図書館:協議事項ウと一括で説明させていただきご協議いただきたいがよろしいでしょうか。

(了承)ありがとうございます。資料は横長の「鎌倉市図書館施設整備にかかる検討経過」と、A3 折り込みの二つを使います。小さい方でこれまでの検討経過ですが、鎌倉市の状況は、御成町にある市役所の庁舎を深沢の事業用地に移転する計画、そして、市役所が移転して空いたところに中央図書館と学習センターを合わせて移転する二つの計画が基本計画として整備されています。また、深沢の新庁舎については、現在、基本設計と言いまして、具体的な設計図を書く段階に入っています。新庁舎には深沢図書館が、跡地には中央図書館がということで、図書館にとって大きな転換点を迎えるということで協議を進めていただいています。令和4年度の第2回から8回にわたり報告、協議を含め皆さんにご議論いただいています。令和4年度の第2回では、議会の中で深沢の素案が作成される途中で、新しい面積 530 平方メートルとなっていて、私たちもこ

こで見てびっくりしました。現在の深沢図書館は約 820 m²なので大きく減ってしまうがどうなんだというところ、ご質問ご意見いただき、調整してまいりました。合わせて先進事例など、他市の視察等行いましたので令和4年度の第3回目にご報告した。その間に令和4年 12 月の市議会では、深沢への移転条例が否決され、いまのところまだ議会的にはこの状況が続いています。令和5年度に入りまして現在地、深沢、基本構想が策定された。協議会のみなさまから、同規模の他市の図書館、深沢中央と同じような参考になる事例を見つけてほしい、市民と一緒に作り上げていく構想はあるのか、今の図書館の機能を維持してほしいといったご意見をいただきました。

令和5年度の第2回から協議事項に格上げして議論を進めてまいりました。令和6年度の一回目では、中間とりまとめが出されたのでそれに対してご意見をいただきました。現在の市役所の建物の取り扱いも新築なのか改築なのか、それも今のところ結論出ていません。現在、耐震性が危ないといって移転するので、新築したほうがいいのかという意見をいただいています。それから、学校図書館との連携、子どもの居場所についても書いてほしいというご意見がありました。また、職員の意見も十分に取り入れることが、利用者のためになるというありがたいご意見もありました。第3回は、現在地について引き続き協議いただき、どういう図書館にするか、これからメインで使う世代に意見を聞いてほしいとか、ちょうどパブコメをやっていたので終わったら情報共有をしてほしいというご意見をいただきました。素案ができたあと、令和6年度、協議事項を引き続く中で、6つの柱を示し、順次意見をいただくようにしてきました。第1回は電子書籍について集中的にご意見をいただきました。電子書籍をすでに導入している事例も参考に、紙の本の代替えにはならない、あくまでも補完であり、電子があるから紙がいらないというものにはならないように。学校教育でも。紙の重要性も伝えてほしいということで、引き続き紙の本についてのご意見をおっしゃる委員が多くいらっしゃいました。第2回では読書バリアフリーについて集中的にご意見をいただきました。障害者への郵送サービスを現在、一部行っていますが、その拡充についてのご意見、また、障害者ではないけれども図書館に行きづらい人へのサービスについてご意見をいただきました。前回は新図書館に求める機能として、深沢の図書館について集中してご意見をいただき、子どもの読書の拠点に関する機能を引き続き維持してほしい、飲食やグループ学習ができるスペースがほしい、児童館的な要素もあると楽しめるのではといったご意見をいただきました。

こういったご意見を踏まえ A3 サイズの資料を作成しました。新深沢図書館についてという基本設計、まちづくり担当部門、設計会社にこの表を送っている。個々の説明は省くが、これまでご協議いただいた意見、子どもが大事、居場所が大事、紙の本が大事といった意見を踏まえ、現在の深沢図書館の機能と面積について必要な本棚の数、本の数、こういった機能がほしい、こうした点に注意して設計してほしいというお願いを、裏面に渡って、窓や照明などについても機能の見直しとして壁なども、僭越かとも思いますが働いている我々職員の率直な気持ちを入れていきます。欄外に建物全体として配慮してほしいことを記載しています。こういったものを踏まえながら設計が進められています。全庁的な会議が2週間に1回あり、進捗状況を確認していますが、その機会に反映されているもの、あるいは反映されていないものにつきましては改めて注文を出しつつ業者とやり取りしている状況です。また、市民ワークショップなどを開催して市民の皆さまのご意

見を聞く場もあると聞いておりますので、そういった機会を捉えまして、さらに使いやすいよい図書館にしていきたいと考えています。引き続き、皆様からのご意見を伺いながらより良い図書館を目指してまいります。

委員長:ありがとうございます。協議事項のイとウということでもまとめてご説明いただきました。

私は以前から委員をしているので流れを把握しているのですが、他の委員の皆さまは初めてだと思うのですが、これまでの図書館協議会ではこういう話が出ていること、具体的なこういうことを盛り込んでほしいというところを我々も意見として出しながら図書館でも検討しながら、このような形で出ているというところですね。逆に皆さん今回は初めてなので、これを見て思うところ、ご意見があればお聞きしたい。いかがでしょうか。

A委員:今の段階でご質問できるほど咀嚼できないのですが。

委員長:そうですね。例えばこういったものがあるといいとか、漠然としたものでもアイデアレベルでもいいのでもし何かあればご意見いただきたいなと思います。逆に、E委員、学生さんが利用者だと思うが、児童が多いが、学生に対して公共図書館にこういうものがあると便利だとか、学生も立ち寄りやすいなとか、ありますか。大学図書館でこういうことをやって好評ですとか。

E委員:本学の学生が新図書館を利用させていただくとしたらどういう機能があったらいいんだろうと考えますと、児童とか教育の学科の学生が多いので、おはなし会を学生がボランティアでできたら、ですとか、何か市民の皆さんと交流できるイベントスペースあったら活用させていただくことがあるんじゃないかなと思いました。

委員長:いかがでしょう、今のご意見に対して。

図書館:おはなし会につきましては、現在の深沢図書館にある 1.5 倍のスペースを、床の材質などもこだわったお願いをしているところです。子ども読書の拠点ということで、子どもたちが来ても楽しめる図書館を目指しています。また、市民と交流できるスペースということですが、市役所本庁舎が入るということで、全体が市民が集まる、集える施設というのもコンセプトの一つになっている。市民のコワーキングスペース、キッズコーナーなども検討されていて、そういったところと図書館との連携も踏まえながら、意見を出している。配置の場所とか、建物全体の運用とか、図書館の視点で図書館のお願いをしながら設計の会議を進めているところです。

委員長:これまでの検討の経過を拝見して、新深沢図書館の案を拝見したばかりの印象ですが、すごく子どもたちや、利用者の多くの方が心地よく本を楽しめる配慮が練られてきたものが書かれているのだなという印象で拝見して、とても楽しみだなと思っています。ここはどうなのかなと質問があるのは、現在の利用者以外の、本当はもっと来てほしい人たちが来やすいというのは、未知の利用者、ニーズも分からないと思うので、そのあたりの遊びというかバウファはどのように考えていらっしゃるのかということと、わたしはNPOとしてコミュニティづくりとかのテーマで他のNPOさんと話すこともあるが、居場所とか、皆がこられる場所として図書館がすぐに名前があがる。なんでも図書館だなというくらい、いろんな機能が期待されていますし、市庁舎のほかのスペースとの連動でかなえられていくのかなと思うが、そのあたりが、他のスペースが見えないので少し気になるなといったところ。もう一つは、前半にご説明いただいた教育大綱との紐づけですね。炭火のよ

うに学ぶ気持ちといったところがありましたが、そのあたり、炭火をどうするかといったところの紐づきが見えるとてもいいなと思ったんですが。その気配を感じています。感想です。

委員長:今のお話に答えられることがあればお願いします。

図書館:利用されていない方へのアプローチについて、例えば、今回第5次のサービス計画の策定にあたってもちろん利用者アンケートもですが、利用者以外からもご意見をいただきたいということで、無作為抽出でお送りしました。実際何件か問い合わせあったんですが、図書館にいったことがないけど答えていいのとか。ぜひそういう方こそご意見をいただきたいとお願いしたところですよ。それから、居場所として期待されているということで、ありがたい気持ちとプレッシャーもありますが、他の施設との連携ということでもまだまだ設計段階で、まだ業者さんもただ置いている段階で個々のスペースの連携はこれから意見を募って考えていくところですが、やはり絵が見えてくると図書館としても要望が出しやすくなります。たとえば、キッズコーナーは図書館とは別のスペースとして用意されていて、図書館でのおはなし会の連携などを考えて近い方がいいのではとか、近すぎるとうるさいのではとかいろんな意見がある。配慮しながら、カフェも入るようですので、そうしたところとの連携も随時意見を出している状況です。絵が一定の段階で公開されたら皆さんにも意見をいただきたい。3点目の炭火、教育大綱との連携ですが、のちほど詳しく説明しますが、小原からもあったとおり、教育大綱の下といった言い方がいいかわからないが、サービス計画と子ども読書計画は、教育大綱と一体をなすものと考えています。政策上連携を図り、実現する現場での仕掛け、炭火というのは、最初は火がつきにくい、でもついたら消えにくいということで、最初の仕掛けが大事だということも教育委員会内で言われていますので、そういった部分を実現するのに図書館が果たす役割は大きいと思うので、アイデアを出しながら、ご意見いただきながら実現していきたいと思っています。

図書館:少し補足をさせてください。市役所に入る深沢図書館が移転してということで地域館が引っ越すことになります。中央図書館のようにすべての機能を網羅することは難しい。それでもやはり市役所の中にできるということ、学習センターなどの複合施設というところでは、今まで深沢図書館しか利用してこなかった方が、他のところにも目を向けたり、市役所に用事があってたまたま来たよという人の目に留まり居場所となり、過ごしやすい場所になったりしていくとよいと考えています。現在、場所の確認をしている状態で他のスペースも、それぞれのセクションで協議を重ねている段階ですので、より明確なものが出たら情報提供させていただきたい。炭火ということも含めた教育大綱との関連につきましては、深沢図書館も、長く学習していくのにふさわしいスペースなども配慮していきたい。この後に控えている中央図書館の移転にあたっては、より配慮して進めていきたいと考えている。

図書館:ご覧になっているかもしれませんが、表の中で、今あるニーズに答えられていないことがあり、ゾーニングについて検討しています。たとえばちょっと声が出る、家族連れや、今まで話し声等に対し「静かに!」と注意されるという図書館のイメージが続いてきていたが、子育て中の方、家族連れで利用されている方たちのニーズがあることは、アンケートや話し合いの中で出ています。静読室というのは、静かにしたい方はそこで読んでいただく形で、うまくゾーンを分け、配置を組

み立てることによって、家族連れや友人同士でリラックスしながら過ごせる、声が出ることも可能になる、そのような提案しているところです。ゾーニングについてはこれからの工夫かなと思うのでご説明させていただきました。

A委員:計画で出ている児童とか一般とかは、階層で分かれるのか、それともワンフロアなんだろうか。

図書館:図書館部分はメインが1階、2階が市役所になっている。中二階があり、中高生、グループ議論できるという当初の計画でした。1階のメインに図書館が、というのはほぼ固まっている案です。

A委員:ワンフロアにこれらの機能が入るということで、図書館に居場所と言っても、広さの関係もあって難しいと思うが、今後の図書館として、居場所ということで、市民の交流できるスペース、子どもたちも読書活動支援の流れで、本を読んでもらうだけじゃなくて、炭火のように、自分できっかけを作って、本の楽しさ、読書の楽しさを見つけるためには、ある程度イベントを開催したりする仕掛けも必要になると思うが、そういったことができるスペースはあるんでしょうか。

図書館:図書館内のスペースとしてはグループ学習室を想定しています。YA スペースで、専用コーナーで独立させたいと考えている。キッズスペースは図書館の面積と別に用意してもらえるようで、そういったところとの連携、学習センターの会議室や集会室もあるので、料金とかの話はこれから出てくると思うが、図書館の講座ができるように声がけして、できるようにしていきたいと考えています。

委員長:意見を皆さんにいただいたので、いったんここまでとしたいと思います。協議事項のイ「図書館の施設整備について(これまでの協議の中間まとめ案について)」及び協議事項のウ「施設整備に向け図書館でまとめた意見の提出について」は、ここまでとします。なお、協議事項については、協議したことを踏まえて進めていただきますようお願いいたします。

次に、協議事項のエ「これからの図書館のあり方について」事務局から説明をお願いします。

図書館:資料が「これからの図書館のあり方について」ということでご用意しています。今ご意見いただいたことにも重なりますが、これまでの図書館協議会では、まだ決定ではありませんが、今後、深沢地区に整備する方向で検討している市役所新庁舎に複合される新深沢図書館、また市役所所在地の庁舎移転後に整備が検討されている新中央図書館を視野に入れ、協議を重ねてまいりました。施設整備に関しては、諮問をするべきとのお声もありましたが、先ほど説明させていただきました「新深沢図書館の必要機能について」につきまして、早期の提出を求められていたため、図書館協議会で協議事項として協議を重ね、前委員の任期中に確認を受けたうえで、12月に市長部局の担当課に先ほどの A3 サイズの資料を提案した経過があります。それまでの協議にあたり、令和6年度第1回の本協議会において6本の柱を定めたものがこの資料となります。順番が入れ替わりますが、令和6年度第1回で協議を行いましたのが、「5 電子書籍」で、「外出が困難でも在宅で利用できる図書館、子ども読書の推進の観点からの学校との連携など、メリット、デメリットについて考える必要がある。」との考えに基づいてのものでした。電子書籍は、教育委員会としまして Wi-Fi と、電子化として、予算的に厳しく、施設整備にのっかって波に乗っていき

たい。早期にもという声もあるので検討していきたい。

令和6年度第2回では、「1 読書バリアフリーに対応する設備」として、「障害のある人もない人も共に心地よく図書館を利用できるようにするための機能や設備。」の協議を行いました。次に、「令和6年度第3回」では、「2 新図書館に求める機能」として、「基本計画には描き切れていない新図書館に必要とされる機能。」の検討を行い、そこまで出たご意見を「新深沢図書館の必要機能について」に盛り込みました。

現在、3、4、6の3本の柱が残っておりますが、地域館の在り方、運営体制、蔵書数というさらに広く、深いあり方が残っていると考えております。

「3 地域館の在り方」につきましては、「公共施設再編計画では、地域拠点校ができる際には複合施設の一部として図書館機能も入ることとされている。しかしながらその時期は未定であり、当面は現在の地域館の体制が続くと推察され、常に未来につながる図書館を検討していく中では、地域館における基本的な機能に加え、地域との連携やそれぞれの役割、地域館ならではの特色といったものを描き実現していく必要がある。」ということ、また「4 運営体制」についても、「常に未来を見据え、持続可能な図書館運営について考える必要がある。」ということ、「6 蔵書数」につきましても、「利用者ニーズにこたえるための目標値。電子書籍が導入された場合でも、基本的な資料は紙として残す必要があると考えた場合の蔵書数と保管場所」を検討する必要があるということから、協議をまだ行っていない「3 地域館の在り方」「4 運営体制」「6 蔵書数」については、「協議事項エ これからの図書館のあり方について」のなかで引き続き協議するとともに、今回、この後の諮問の「第5次鎌倉市図書館サービス計画の諮問について」の答申を得たのちのタイミングで、改めて本協議会に諮問していきたいと考えております。継続的に協議が続く形となりますが、今回の施設整備も含めて鎌倉市図書館の大きな転換点ともなり得るものですので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は時間の関係もあり、説明にとどめさせていただきますのでご了承ください。

委員長:ありがとうございます。これまでの協議も踏まえて、残りも協議で進めていくということですが、次の次第にありますとおり、次の諮問でサービス計画をやりつつ、今年度確定したら次年度以降進めていくという理解でよろしいでしょうか。今のご意見について他の委員の方から何かありますか。よろしいですか。特にないようですので、協議事項エはここまでにします。なお、協議事項はこれまでの議論を踏まえて進めてください。日程の5、諮問について、説明をお願いします。

図書館: (5)の諮問事項ですが、まず、第5次鎌倉市図書館サービス計画について説明させていただきます。現行の第4次図書館サービス計画については、第3次鎌倉市総合計画や鎌倉市教育大綱、かまくら教育プラン、鎌倉市生涯学習プランで構成される鎌倉市教育振興基本計画のもとで、鎌倉市子ども若者育成プランなど他の行政計画と連携・調和を図って、令和5年4月からの3年計画として策定しました。平成 31 年に定めた、鎌倉市図書館の目指すべき姿である、鎌倉市図書館ビジョン(つながる ひろがる 100 年図書館)の実現に向けた鎌倉市の図書館サービス方針を示すものとなっています。

今回は、この計画期間の満了が近づいたため、次の第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定

に向けて諮問をさせていただくものです。

スケジュールですが、まず、本日3月 12 日に図書館協議会へ諮問をさせていただきます。実際には、これまでの間、昨年 11 月には、サービス計画策定に向けたアンケートも実施しており、また、図書館協議会では事業の進捗等についてご協議などもいただいておりますが、今後、素案作成に向けて事務局で検討をすすめるとともに、5月くらいに開催する次の図書館協議会でご意見等をいただきながら内容を固め、8月くらいをめどに素案に近いものを策定したいと考えております。答申につきましては、協議の進捗にもよりますが、いずれかの場面で協議会を開催し、皆様にお諮りし、答申を頂きたいと考えております。また、図書館サービス計画を含めた教育振興基本計画の進み具合にもよりますが、市民の方からご意見も頂戴する部分についても全体の流れに合わせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

計画について河合館長から説明をお願いします。

図書館:第4次鎌倉市図書館サービス計画終了に合わせまして、図書館サービスのさらなる充実に向けて、第 5 次鎌倉市図書館サービス計画を策定するものです。この計画は、図書館の設置及び運営上の望ましい基準のもと、鎌倉市総合計画を上位とし、鎌倉市図書館ビジョン、鎌倉市教育振興基本計画の中に、鎌倉市図書館サービス計画が含まれるという構成になっている。資料を見ていただくと分かると思いますが、A4サイズ裏表一枚のもの。交通があったり教育があったりするが、その教育の一番上が、鎌倉市教育大綱になっています。それで、第5次鎌倉市図書館サービスの理念を含めてもらう教育大綱の下に鎌倉市教育振興基本計画が作られる予定になっていて、いろんな計画があり、その中の一つに、図書館サービス計画が含まれるということになります。今までのような70ページ超の大部のものではなく、こういった事業をやるくらいになると思います。その下に、事業しか入らない振興基本計画の下に、アクションプランを作る予定で、行動計画はそちらに記載する、そういう仕組みにしようと考えています。これまでの第4次までのようなものはアクションプランになって一番下にくっつくと考えていただければと思います。第4次鎌倉市図書館サービス計画の成果と課題は以下のとおりですということで、めくると、課題を書いてあります。成果は中央図書館への Wi-fi の導入、システム更新による利便性の向上、写真展の開催及び写真集の発売による近代史資料の調査結果の市民への還元、ジャパンサーチへの参加、バリアフリー資料の PR と利用の推進、課題はバリアフリー資料の収集が十分ではない、電子サービスとデジタル化資料の整備が中途である、電子書籍未導入であることがあげられます。以上を踏まえ、第5次サービス計画の基本方針を以下のとおりにしたいと考えています。一つ目は読書バリアフリーサービスの充実です。これは、令和元年6月に施行された読書バリアフリー法に基づく読書バリアフリー推進計画の内容にしたいと考えています。なので、読書バリアフリー推進計画を作る代わりに、この1番目を読書バリアフリーサービスの充実にし、ここを一番の重点にしたいと考えます。2番目は知識や情報のハブとなる図書館、3番目は 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館への3つになります。第5次鎌倉市図書館サービス計画について、現段階で図書館ではこのように考えています。説明は以上です。

委員長:ありがとうございます。皆さんのお手元に第4次がありますが、次の第5次を作っていくとい

うことで、こんなに分厚くなく、理念的なものが中心のサービス計画を立てて、今までのような具体的な内容はアクションプランでという形で切り分けていく、基本計画で3つの柱を想定しているということですね。今の説明を踏まえて、なにかありますか。

A委員:図書館のサービス計画は上位に教育大綱などが来ているわけで、鎌倉市の教育の中には、学校に行きづらい子へのフリースクールができたり、ヤングケアラーの子どもたちへの対応も入っていると思うんですね。読書バリアフリー法の前に、2016年に障害者差別解消法があり、図書館を利用しづらい方への障壁を取り除く合理的配慮をする、読書をするということは、本を読みづらい方々と同時に、図書館を利用しづらい、家に引きこもりがちな子どもとかヤングケアラーとしてなかなか自分の時間を持てない子どもたちや、ある程度鎌倉にも貧困層、隠れ貧困という方もいらっしゃるの、そういう子どもたちへの読書支援も、なんか文言で追加したほうがよいと思うんです。鎌倉の教育にはそういうことも想定されていますので、読書バリアフリー法で言いますと「しづらい方へ」ということで、そうすると必ずしも障害者手帳を持っていなくても、手帳を持っている人だけにに向けたサービスではないということは分かるのですが、高齢者の方も、聞こえづらい方は相当数いらっしゃるわけで、普通に聴覚障害という方より、何十倍何百倍もいらっしゃるの、そういう方へのサービスも考えますと、もうちょっと広く、読書バリアフリーを市民に分かりやすく表現したほうがよいのではないかなと考えます。

委員長:ありがとうございます。これから諮問なので我々がこれから積み上げる形でちょっと意見先出しという形ですが、現状で事務局の方であればお願いします。

図書館:サービス計画の裏側の、以下のとおりとします、のところにいくつか「・」(まるぼち)が付けてあるのですが、そこに図書館を利用しづらい人へサービスの周知に努めます、アクセシブルな資料の充実に努めます、当事者のニーズを把握し、それぞれに合わせたサービスの拡充に努めます、誰にでも使いやすい図書館づくりにつとめます、読書バリアフリーサービスに精通した人材の育成に努めますという5つの「・」を作っていて、私たちの中では今おっしゃったことはここに込めているつもりです。

A委員:多分そうなんだと思うのですが、第4次の中には読書バリアフリー法の、図書館を使うのに、障壁のある方、そのことも、踏まえた表現していただいたほうが、やはり教育大綱の下に来るとなると、鎌倉市では不登校の子どもへのスクールができたり、いろいろな活動もしていますので、図書館もそこにつながっているということを第5次でぜひ、と思います。

委員長:ありがとうございます。それでは第5次図書館サービス計画について諮問ということでなにかありますか。

図書館:委員からいただいたご意見について、私たちの気持ちとしましては、障害がある方もない方も、ご高齢とか様々な利用しづらい方全般を含めてどういう形で利用していただけるのかなと考えてきました。確かに第4次の中ではっきり見えてこなかった部分もあったかと思うので、そのところは今後作っていく中で考えてまいりたい。先ほどの映写した中に入っていた教育大綱の上位下位計画との関係性というものがあり、その中に現在の状況右側に、今後の方向性、教育振興基本計画については、教育委員会のほとんどの計画をここに盛り込む。学校の防災計画などは

難しいが、流れとしてはここに盛り込む方向が検討されています。図書館はビジョンの実現を掲げながら、重点施策に盛りこんで、図書館としてより、教育大綱、振興計画の中であれば位置づけもはっきりとしてくる部分もあると思います。施策を進めるうえでも有利になる部分もあるかなと考えておりまして、なるべく図書館がよりよい方向性に向いて行けるようにこの形を一つの柱の中に入れて行ければと考えています。生涯学習も教育大綱の大きな柱の一つになっていますのでより図書館も、学習センターもそうなのですが、そこをしっかりと位置付けていきたいなど。新たな動きはご報告させてもらいながら進めてまいりたいと思います。以上です。

委員長:ありがとうございます。以上でよろしいでしょうかね、現時点でこういう方向で。協議会で諮問をいただくということで

図書館:(諮問文を読み上げ)

鎌倉市図書館協議会委員長 千錫烈様

第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定について、鎌倉市図書館協議会に対して諮問をいたします。図書館法第 14 条「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずる」の規定により、鎌倉市図書館協議会に対し、諮問するものです。令和7年度末をもって第4次鎌倉市図書館サービス計画が終了することに伴い、令和8年度からの5年間ににおける鎌倉市図書館の指針となる第5次鎌倉市図書館サービス計画を策定するにあたり、図書館協議会に諮問しようとするものです。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

委員長:委員の皆さま、諮問をいただきましたので、よりよいものを作れればと思いますのでよろしくお願いいたします。次に、日程6の「その他」に移ります。何かありますでしょうか。

図書館:長時間のご審議ありがとうございました。今日のお願ひしましたことと、議事録につきましては早急にまとめましてメールでお送りさせていただきます。議事録はご確認いただき、修正を踏まえて確定させたいのでよろしくお願いいたします。次回は5月の下旬ごろを予定しています。人事異動等もあり、皆様も新年度になっていろいろあるかと思いますので、4月早々に確認のメールをお送りして開催をさせていただきたい。年間予定で1回目が5月下旬、8月下旬、11月、第4回が2月から3月にかけての4回予定している。よろしくお願いいたします。

委員長:日程は4月に調整ということで承知しました。以上で、本日の日程は、全て終了しました。なにか補足等意見等ございますか。2時間超過してしまいましたが、これもちまして、令和6年度第4回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。みなさんいろいろ言っていたいてありがとうございました。